

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用(令和5年11月13日会議実施)

令和5年11月30日 作成

提出人数 27名(家庭数)

未提出人数 0名

事業所番号 2853101406

事業所名 whale

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	人数にあったスペースとなっている。	•かのかと同じ広さだと聞きましたので、十分かと思います。(子供に聞いて評価)	モニタリング時、新規契約時に室内を見てもらっている。
	2 職員の適切な配置	必要な人員配置を行なっている。(国が定める配置人数)	•分からないため、わかりません。 •お世話になってから、子供が成長していると感じます。	国が定めている人員配置となっている。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	特性を考え色使いを減らし、見る範囲にはいろいろな物を貼る、置くことを配慮した環境に設定している。	•階段に手すりがついていたと聞いたので、配慮されていると思います。(子供に聞いて評価)	バリアフリーとなっている。(玄関は段差がある)
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	できている。		清潔の徹底を心がけている。(チェック表にて掃除などの徹底をしている)
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	実施している。		今後も実施していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は実施していない。		今後、検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	実施している。		今後も実施していく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	モニタリング前に保護者に要望等のお手紙にて配布し回答をもらい、その内容に添って面談、支援計画書を作成している。		今後も実施していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画書を作成している。		今後も実施していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 (続き)	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	実施している。		今後も実施していく。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	月に1回の会議で、集団療育内容を立案している。 ケース会議で、個別療育の変更が必要な場合は、変更している。		今後も実施していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	実施している。		今後も実施していく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	実施している。		今後も実施していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	実施している。		今後も実施していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	実施している。		今後も実施していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	実施している。		今後も実施していく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	実施している。		今後も実施していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	実施している。		今後も実施していく。
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	お子さまの状況によって、担当者との話し合いはしている(会議までいっていないこともある)。		必要に応じて参加していく。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			対象児童は利用していない。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			対象児童は利用していない。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援事業所からの引き継ぎは、当事業所間では行っている。		今後も実施していく。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	保護者から希望があれば対応している。		今後も実施していく。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	内容によって受講している。		今後も実施していく。
	7 児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	事前に保護者の方に必要か不必要かメールにて意見を聞いている。お子さまが自分の意志で、児童館に行けること、また友達と遊べるので必要ないと回答をもらっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・不要 ・特に必要ないと思うので、なくてもよいと思います。 ・分からないため、わかりません。 ・特に必要と思わない。 ・私の子供は小学校で、支援級と普通級両方に所属しておりますので、特に必要ないと思っております。 	実施の予定は未定。 (希望者多数の時は実施予定)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	個別療育と集団療育を中心に行っている為、行っていない。 また、守秘義務の事を考え実施していない。		保護者の了解を得ていない児童もいるため今後も実施する予定は未定。	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明している。	今後も実施していく。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	説明している。		
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対する個別相談の実施	希望保護者には、個別相談を実施している。		
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	モニタリング時、送迎時に伝えている。	送迎時、メール、面談などで相談があった場合、その都度返答している。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談があった場合、対応や助言は行なっている。		
	6	保護者同士の交流などを希望するか	希望する保護者には具体的な内容をお尋ねし場所の提供などを行っている。	・分からないため、特に必要と思わない。 ・ただ特に必要だと思っていないので、問題ないと思います。 ・以前、移転前のwhaleで、一度開催していただきました。	希望保護者が半数以上の場合、検討し実施していく。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に関する対応の社内研修、会議で対応について話している。	・苦情を言ったことがありません。	保護者からの意見に関しては、相談支援事業所・市役所など関係機関にすぐに相談している。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	配慮している。		今後も実施していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会報は発行していないが、モニタリング時に伝えている。 ・ホームページで拝見しました。	今後も伝えていく。	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	気を付けて対応している 職員には契約書をだしてもらっている。 ・分かりません。	個人情報の取り扱いについては職員に守秘義務同意書の提出を義務づけ、会議でも年に1回、周知している。	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時、防犯、感染症などの対応のお手紙を配布している。	契約時に説明、配布し、連絡帳袋に対応マニュアルを入れている。	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回実施している。	・分かりません。	今後も実施していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	社内研修を行っている。		今後も実施していく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束がなくても、利用者全員に同意書を書いてもらっている。		今後も契約時に提出してもらおう。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	土曜日の調理実習に参加している児童で該当児童はいない。 他の曜日は調理実習を行っていないので指示書はない。		その都度対応していく。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットなどあった場合は作成し、会議にて共有している。		今後も共有の徹底をしていく。